

センター長	学務部長	教務課長	副課長	係長	係員

## 出張報告書

平成 22年 4月 26 日

高等教育開発センター長 様

(部局等) 佐賀大学 高等教育開発センター  
(官職) 准教授  
(氏名) 村山詩帆 ㊞

このたび出張しましたので、下記のとおり復命します。

出張期間	平成22年 4月 24日(土)から平成22年 4月24日(土)
出張先	上智大学10号館講堂 東京都千代田区
出張内容	日本学術会議共催シンポジウム「わが国の質保証システムの実質化に向けて」
出張内容の概要	<p>標記シンポジウムに出席し、日本学術会議、認証評価機関において、大学教育の質保証がどう考えられているのかについて、情報収集した。</p> <p>まず、日本学術会議による分野別の参照基準の策定状況は、いくつかの分野で暫定案を作成したとの報告があったが、3年くらいかけて参照基準を策定していくの方針に変わりがないことがわかった。また、参照基準は、各大学における教育課程の学習目標、学習内容・方法・成果、カリキュラムを含めた質保証の取組に、学術的な根拠を与えるものであり、大学の多様性を考慮して、学生が身に付けるべき基本的な素養を幅広く捉え、評価方法を限定的に表すとの考えが示された。パネルディスカッションでは、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つの方針との整合性に関して質応答がなされ、日本学術会議の大学教育の在り方検討委員会の広田氏から、各大学でそれらポリシーは策定していただいていたという回答があった。</p> <p>認証評価の基準・観点の変更については、日本高等教育評価機構のみ説明があった。NIADからは、次のような見解が示された。①保証すべきは学位(職業資格)の「質」である。そこには、国際的な動向に照らした成績評価や習得した能力等の内容が含まれる。②アウトプット(結果)を超えて、社会が期待する成果などのアウトカム(成果)の評価が必要項目である。③「質」に関する理解に必ずしもコンセンサスがなく、自己評価書の作成能力に大学間格差がみられる。④認証評価の役割とは、内部質保証システムが機能し、大学が自律的組織体となっているかを検証することである。</p> <p>上記の他、以下のような質疑応答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAについて、認証評価機関での取組に不明な点があることから、各機関で統一化するなど、洗い直す必要がある。大学に関しては、各自が計画の見直し等を図っているなら、PDCAが機能していると考えられる。</li> <li>・アウトカムについて、最終的な成果はわからなくても、評価時点での成果を社会に示す必要がある。教育の評価方法も、社会が卒業生にどのような期待を持てるのかを示す必要がある。</li> <li>・JIHEEによる認証評価について、基準1 使命・目的、基準2 学習と支援、基準3 経営・管理、基準4 財務とは別に、基準5 自己点検・評価を定めることとなった理由として、公共性を追求する使命を有する大学に対する評価の基準を認証評価機関が限定するのは望ましくないとする回答があった。</li> <li>・ICUの鈴木氏からは、シラバスは受講生が自主学習の参考にできるものでなければならず、GPAとの対応関係を確保する必要があるとの見解が示された。</li> </ul>